

## 令和2年度 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 次第

書面にて開催

### 1 議題

- (1) 令和2年度の役員について 【資料1】
- (2) 令和元年度事業報告及び決算について 【資料2】
- (3) 令和2年度事業計画及び予算について 【資料3】

### 2 報告事項

- (1) 令和元年度の拠点訓練の取組について 【資料4】
- (2) 地域防災拠点担当参与について 【資料5】

### 3 依頼・連絡事項

- (1) 拠点訓練の原則中止について（総務課） 【資料6】
- (2) 令和2年度各地域防災拠点鍵管理者名簿の作成について（総務課） 【資料7】
- (3) セーフコミュニティ災害安全対策分科会からの提言について（総務課） 【資料8】
- (4) 災害時に備えた訓練（水道局） 【資料9】
- (5) 栄区地域防災拠点の意見交換会について（総務課） 【資料10】
- (6) 地域防災活動奨励助成について（総務課） 【資料11】
- (7) 地域防災拠点の資機材の更新について（総務課） 【資料12】
- (8) 災害対策用備蓄食料の有効活用について（総務課） 【資料13】
- (9) 栄区緊急時情報伝達システムへの登録について（総務課） 【資料14】
- (10) 令和2年度拠点運営研修の周知について（総務局地域防災課） 【資料15】
- (11) ペット同行避難について（生活衛生課） 【資料16】
- (12) 災害時医療機関が掲出するのぼり旗について（福祉保健課） 【資料17】
- (13) 栄区要援護者支援ガイドブックについて（福祉保健課） 【資料18】



## 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会則

### (目的)

第1条 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会（以下「協議会」という。）は、栄区内の地域防災拠点運営委員会（以下「運営委員会」という。）相互の緊密な連絡及び連携を図ることによって、栄区内の防災力の向上に寄与することを目的とする。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 運営委員会の運営助成に関すること。
- (2) 運営委員会の防災に係る研修及び訓練等の支援に関すること。
- (3) 協議会の予算及び決算に関すること。

### (組織)

第3条 協議会は、運営委員会の会長又は会長の指名する者及び区行政関係者を持って組織する。

### (役員)

第4条 協議会に、次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
会計	1名
監事	2名

- 2 役員は、構成員の互選によって定める。  
ただし、会計は、栄区総務課長をもって充てる。
- 3 その他、参与を置く。

### (役員の仕事)

第5条 会長は、協議会を統括し、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長に代わって協議会を統括する。
- 3 会計は、協議会の会計処理を行う。
- 4 監事は、会計を監査する。

### (会議)

第6条 協議会の会議は、区内の防災に関し、必要の都度開催するものとする。

- 2 協議会の会議は、会長が招集する。

### (経費)

第7条 協議会の経費は、横浜市からの助成金、その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第8条 協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、栄区総務課に置く。

(委任)

第10条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要事項は、別に定める。

付 則

この会則は、平成8年7月29日から施行する。

この会則は、平成25年6月11日から施行する。

## 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会役員名簿

## 令和元年度

役員	氏名	備考
会長	毛利 勝男	豊田小
副会長	中村 久和	飯島小
副会長	加藤 重雄	千秀小
会計	井上 弘毅	栄区総務課長
監事	千葉 廣衛	西本郷中
監事	齋藤 進	庄戸小

## 令和2年度(案)

役員	氏名	備考
会長	毛利 勝男	豊田小
副会長	加藤 重雄	千秀小
副会長	安藤 健一	小菅ヶ谷小
会計	伊藤 ゆかり	栄区総務課長
監事	千葉 廣衛	西本郷中
監事	齋藤 進	庄戸小

※候補者の皆様にはご了承いただいております。

## 令和2年度地域防災拠点運営委員会連絡協議会 名簿

※変更は網掛けで表示しています。(調整中含む)

敬称略

地域 防災 拠点 運営 委員 会 委員 長	千秀小学校地域防災拠点運営委員会委員長	加藤 重雄
	豊田小学校地域防災拠点運営委員会委員長	毛利 勝男
	飯島中学校地域防災拠点運営委員会委員長	井尾 博文
	飯島小学校地域防災拠点運営委員会委員長	中村 久和
	小菅ヶ谷小学校地域防災拠点運営委員会委員長	安藤 健一
	本郷台小学校地域防災拠点運営委員会委員長	蔦川 信義
	笠間小学校地域防災拠点運営委員会委員長	石山 俊雄
	西本郷中学校地域防災拠点運営委員会委員長	千葉 廣衛
	西本郷小学校地域防災拠点運営委員会委員長	伊勢崎 市三郎
	小山台小学校地域防災拠点運営委員会委員長	鈴木 和弘
	本郷中学校地域防災拠点運営委員会委員長	島田 龍一
	公田小学校地域防災拠点運営委員会委員長	石渡 秀夫
	桂台小学校地域防災拠点運営委員会委員長	江口 正芳
	桂台中学校地域防災拠点運営委員会委員長	黒川 哲明
	本郷小学校地域防災拠点運営委員会委員長	鳥居 澄彦
	桜井小学校地域防災拠点運営委員会委員長	調整中
	上郷小学校地域防災拠点運営委員会委員長	鈴木 宏昌
	庄戸小学校地域防災拠点運営委員会委員長	齋藤 進
旧庄戸中学校地域防災拠点運営委員会委員長	横山 昌樹	
旧野七里小学校地域防災拠点運営委員会委員長	大森 敏美	

参 与	豊田連合町内会自治会長	磯崎 保和
	笠間連合町内会自治会長	持田 忠
	小菅ヶ谷連合町内会長	田中 健次
	本郷中央連合町内会自治会長	細田 利明
	本郷第三連合町内会長	山田 直樹
	上郷西連合町会長	黒木 さち子
	上郷東連合町会長	芦川 弘
	栄区長	富士田 学
	栄警察署長	大河原 文勝
	栄消防署長	渡辺 又介
	栄区副区長	小泉 信義
	栄区福祉保健センター長	青木 匡史
	栄区福祉保健センター担当部長	井上 弘毅
	栄区土木事務所長	鈴木 誠
	戸塚水道事務所長	二見 友久
	資源循環局栄事務所長	池田 文博
	栄区小学校長会 代表	垣崎 授二
	栄区中学校長会 代表	湊 浩一
	栄区社会福祉協議会長	日浦 美智江
	栄消防団長	増田 明彦

令和元年度 栄区地域防災活動事業完了報告書

	事業名・内容	期日 期間	参加 人数
運 営 に 係 わ る 事 業	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会	令和元年5月22日	40人
	地域防災拠点運営委員会	随時	各拠点運営委員等
	地域防災拠点訓練	各拠点にて計画	5862人
管 理 に 係 わ る 事 業	資機材点検（委託業者による）	令和元年9月	事務局
	資機材点検（自主点検）	随時	各地域防災拠点

(第9号様式)

令和元年度 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業決算書

1 収入の部

単位：円

項目	予算額	収入済額	増△減	説明
横浜市助成金	2,400,000	2,400,000	0	横浜市地域防災活動 奨励助成金 @120,000円×20拠点
利息	0	1	1	
収入合計額	2,400,000	2,400,001	1	

2 支出の部

単位：円

項目	予算額	支出済額	増△減	説明
各拠点運営委員会 経費	2,400,000	2,291,871	108,129	横浜市に返還予定
支出合計	2,400,000	2,291,871	108,129	

※その他利息1円も併せて返還（計108,130円返還）

(第10号様式)

令和2年 5月 18日

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

会 長 毛利 勝男 様

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

監 事

千葉 浩 衛 

監 事

齋藤 進 

監 査 報 告 書

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会の令和元年度の会計監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

- |             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| 1 監査年月日     | 令和2年 5月 18日                        |
| 2 監査対象期間    | 平成31年4月1日から令和2年5月15日まで             |
| 3 監査事項      | 決算書・現金出納簿・支出伝票他                    |
| 4 監査の結果及び意見 | 帳簿及び証書類等を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。 |



## 令和2年度 栄区地域防災活動事業計画書（案）

	事業名・内容	期 日 期 間	参 加 人 数
運 営 に 係 わ る 事 業	① 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会	令和2年5月20日 →書面開催	40人
	② 地域防災拠点運営委員会	随時	各拠点運営委員等
	③ 地域防災拠点訓練	（市内の感染症動向等を踏まえ、可能と判断されるまでの間中止）	各拠点運営委員及び地域住民
管 理 に 係 わ る 事 業	① 各拠点資機材点検	令和2年7月～9月	事務局
	② 各拠点資機材点検	随時	各拠点運営委員

令和2年度 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業予算書（案）

1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
横浜市助成金	2,400,000	2,400,000	0	横浜市地域防災活動奨励助成金 @120,000円×20拠点
収入合計額	2,400,000	2,400,000	0	

2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
各拠点運営委員会 経費	2,400,000	2,400,000	0	@120,000円（振込手数料込） ×20拠点
支出合計	2,400,000	2,400,000		

# 令和元年度 拠点訓練の取組について

## 資料4

拠点名	訓練①			訓練②			訓練③		
	実施日	参加人数	学校参加	実施日	参加人数	学校参加	実施日	参加人数	学校参加
千秀小学校	9月1日	136							
豊田小学校	9月7日	136		11月16日	696				
飯島中学校	10月27日	130							
飯島小学校	9月8日	68		2月2日	143				
小菅ヶ谷小学校	6月22日	153		9月21日	36		11月17日	180	
本郷台小学校	9月28日	332		2月18日	18				
笠間小学校	8月31日	980		2月16日	279				
西本郷中学校	9月1日	173							
西本郷小学校	10月20日	90							
小山台小学校	9月21日	74							
本郷中学校	10月5日	166		1月25日	13				
公田小学校	8月31日	458		2月1日	24				
桂台小学校	9月1日	146		2月2日	42				
桂台中学校	10月5日	286		3月1日	4				
本郷小学校	12月1日	21							
桜井小学校	9月21日	20		1月25日	60				
上郷小学校	8月24日	43		2月11日	307				
庄戸小学校	6月15日	74		2月15日	168				
旧庄戸中学校	9月8日	223		2月2日	24				
旧野七里小学校	8月17日	21		9月29日	131		1月19日	7	
訓練参加者数	5,862								

※各拠点ごとに提出された活動結果報告書等により作成

- ・例年、各拠点において年概ね2回以上の訓練を実施していますが、新型コロナウイルス等の影響で規模や回数が少ない拠点もあります。
- ・昨年度依頼したトイレや避難者受付の訓練はほとんどの拠点が実施しています。区割りスペース訓練や要援護者対応は半数程度の実施となっています。

## 令和元年度 地域防災拠点訓練実施状況

拠点名	避難者の受付	情報受伝達訓練	特設公衆電話	学校・企業との連携	トイレ	炊出し	要援護者対応	区割り	その他特徴ある訓練
千秀小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	負傷者搬送訓練
豊田小学校	○	○	○	○	○	○	○		夜間対応訓練
飯島中学校	○	○	○	○	○	○			
飯島小学校	○	○	○		○			○	
小菅ヶ谷小学校	○	○	○	○	○	○			夜間対応訓練 負傷者搬送訓練
本郷台小学校	○	○	○	○	○			○	ペット同行避難訓練
笠間小学校	○	○	○	○	○	○		○	
西本郷中学校	○	○	○	○	○		○	○	HUG訓練
西本郷小学校	○	○			○	○	○	○	夜間対応訓練 ペット同行避難訓練
小山台小学校	○	○	○	○	○				ペット同行避難訓練
本郷中学校	○	○			○		○	○	
公田小学校	○	○		○	○	○		○	
桂台小学校	○	○			○	○			ペット同行避難訓練
桂台中学校	○	○	○	○	○				負傷者搬送訓練
桜井小学校	○	○	○		○			○	
上郷小学校	○	○	○		○			○	
庄戸小学校	○	○	○		○	○	○	○	ペット同行避難訓練
旧庄戸中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	dig訓練、夜間対応訓練 負傷者搬送訓練、ペット訓練
旧野七里小学校	○	○	○	○	○	○			負傷者搬送訓練

- 1 避難者の受付（19/20か所）  
 避難者の受け入れにあたり、「人数」「住所」「性別」「必要な配慮事項」等の確認が必要です。



豊田小学校



公田小学校



旧野七里小学校

- 2 炊き出し訓練（11/20か所）  
 長期間の避難生活においては、炊き出し等による温かい食事の提供が必要です。



庄戸小学校



笠間小学校



西本郷小学校

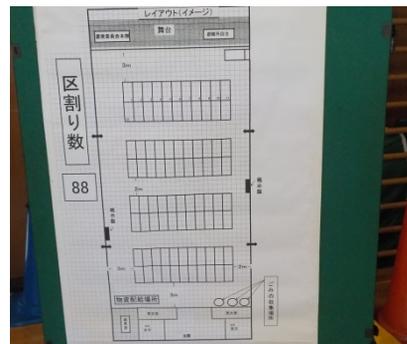
- 3 避難スペースの区割り訓練（12/20か所）  
 限られたスペースを有効活用するために、避難者一人あたりのスペースや自治会町内会単位のスペースを明確にする必要があります。



本郷中学校



桜井小学校



小山台小学校

#### 4 特設公衆電話の設置(15/20か所)

親しい人への安否を知らせるなど、外部との連絡手段として、公衆電話を設置する必要があります。



上郷小学校

旧庄戸中学校(上)

桜井小学校(下)



#### 5 トイレの設置(16/20か所)

常設のトイレが使用できなくなった場合に備え、簡易トイレの組み立て要領を確認する必要があります。トイレパックの使用訓練も推奨しています。



西本郷小学校



庄戸小学校



笠間小学校

6 給水訓練(9/20か所)

循環式地下貯水槽などが設置されている地域防災拠点では、取扱いに習熟しておくことが必要です。



飯島小学校



桂台中学校



本郷台小学校

7 負傷者搬送・救命訓練(5/20か所)

軽症者や歩行困難者には地域の共助による対応が必要です。



旧野七里小学校



庄戸小学校



旧庄戸中学校

8 児童・生徒が参加した訓練(12/20か所)

授業時間中に発災したことを想定し、学校との合同訓練が必要です。



上郷小学校



飯島中学校



公田小学校

## 9 その他、特色ある訓練

各自治体で想定した状況から、様々な訓練を行っています。



【夜間訓練】  
小菅ヶ谷小学校



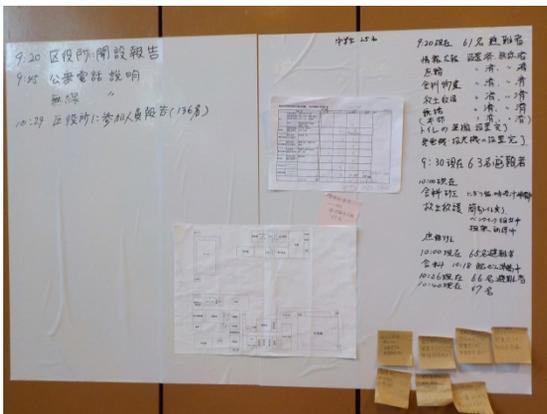
【HUG(避難所運営ゲーム)訓練】  
西本郷中学校



【要援護者避難場所設置】  
庄戸小学校



【女性に優しい避難所設営】  
西本郷中学校



【本部機能の充実】  
飯島中学校



【ペット避難要領展示】  
小山台小学校

掲載した事例以外にも、地域特性を考慮した訓練が実施されていると思いますが、全てをご紹介することができないことをご了承ください。

令和 2 年 5 月 20 日

域防災拠点運営委員会会長 各位

栄 区 総 務 課 長

## 令和 2 年度栄区地域防災拠点担当参与について

令和 2 年度の地域防災拠点の担当参与については、以下のとおりです。

## 1 担当参与について

栄区では各地域防災拠点に対して担当参与を原則 2 名配置し、平常時の区役所と地域防災拠点運営委員（以下、「運営委員」という。）との連絡体制の確立と、運営委員の支援体制を構築しています。運営委員が各役員の選出や運営委員会の開催通知等、庶務事務を行っていただいておりますが、担当参与は事務連絡や助言する立場となっております。

## 2 主な役割

## (1) 運営委員

平常時：運営委員会役員の選出や運営委員会開催の事務等及び訓練の計画策定及び実施  
 発災時：地域防災拠点の開設・運用

## (2) 担当参与

平常時：運営委員会へ出席し事務連絡や助言等を行う  
 発災時：栄区災害対策本部（栄区役所）で活動

## 3 担当参与

拠点名	担 当 参 与 (係 長)		(参考) 担当課長
千秀小	山田 (子ども家庭支援課)	広瀬 (子ども家庭支援課)	佐藤(一) 子ども家庭支援課長
飯島小	坂入 (税務課)	吉田 (税務課)	根本地域振興課長
飯島中	細谷 (地域振興課)	(地域振興課長)	
豊田小	後藤 (保険年金課)	佐藤 (保険年金課)	福保険年金課長
小菅ヶ谷小	大野 (福祉保健課)	角 (高齢・障害支援課)	角田福祉保健課長
笠間小	渡辺 (生活衛生課)	(生活衛生課長)	渡邊生活衛生課長
西本郷中	高橋 (総務課)	川村 (総務課)	伊藤総務課長
西本郷小	鈴木 (区政推進課)	田中 (区政推進課)	永松区政推進課長
小山台小	高橋 (区政推進課)	高木 (区政推進課)	
本郷台小	野本 (福祉保健課)	窪田 (福祉保健課)	角田福祉保健課長
本郷中	藤井 (戸籍課)	杉田 (戸籍課)	齋藤戸籍課長
公田小	緒方 (子ども家庭支援課)	山崎 (子ども家庭支援課)	大谷地子ども家庭支援課長
桂台小	鈴木 (生活支援課)	天住 (総務課)	村山生活支援課長
桂台中	長戸 (高齢・障害支援課)	平林 (高齢・障害支援課)	小田高齢・障害支援課長
本郷小	鶴岡 (生活支援課)	山内 (生活支援課)	村山生活支援課長
桜井小	細井 (地域振興課)	石塚 (地域振興課)	根本地域振興課長
上郷小	石井 (税務課)	門眞 (税務課)	佐藤(健) 税務課長
旧野七里小	中嶋 (高齢・障害支援課)	小出 (高齢・障害支援課)	小田高齢・障害支援課長
庄戸小	加藤 (会計室)	(税務課担当課長)	高根税務課担当課長
旧庄戸中	二見 (保険年金課)	渡邊 (保険年金課)	福保険年金課長

担当：総務課防災担当  
 御所脇・山口  
 中山・市野  
 電話：894-8311



令和2年5月20日

地域防災拠点運営委員会会長 各位

栄区総務課長

**拠点訓練の原則中止について（通知）**

例年、各地域防災拠点における自主拠点訓練を実施いただくようお願いしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底する趣旨から、今年度の訓練につきましては、横浜市として、当面の間、原則中止していただくこととなりました。

**1 中止する期間について**

市内の感染状況や国・県などの動向を踏まえ、訓練が可能と判断されるまでの間、実施を中止していただきますようお願いいたします。

横浜市総務局より、実施再開の方針が発出されましたら、改めて通知させていただきます。

各拠点においてご事情は様々かと存じますので、ご不安な点は担当参与または総務課にご相談ください。

**2 セーフコミュニティ災害安全対策分科会からの提言について**

栄区では、令和元年度よりセーフコミュニティ災害安全対策分科会からの提言に基づき、拠点訓練を計画していただいております。今年度も「セーフコミュニティ災害安全対策分科会からの提言について【資料8】」にて、拠点訓練の実施計画を含めた提言がなされていますが、訓練実施が可能となる時期によっては、訓練項目も限られることが想定されますので、今後の動向を踏まえ、可能な範囲でご検討いただきますようお願いいたします。

担当：栄区総務課防災担当  
山口、中山  
電話：894-8311

総 緊 第 827 号  
令和 2 年 5 月 15 日

各区局総務課長

総 務 局 緊 急 対 策 課 長  
総務局地域防災課避難等支援担当課長

## 令和 2 年度 危機対処・防災訓練の中止について（通知）

例年、この時期に「危機対処・防災訓練の実施方針について」を発出し、訓練を実施しているところですが、令和 2 年 4 月 7 日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されていること及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止を徹底する趣旨から、訓練（地域防災拠点訓練含む）について、当面の間、原則、中止とします。

### 1 中止する期間（予定）

緊急事態宣言の解除又は期間終了後、市内の感染状況や国・県などの動向を踏まえ、訓練が可能と判断されるまでの間

### 2 実施の再開について

あらためての実施方針の発出をもってお知らせします。

(通知全般について)

担当:総務局危機管理室緊急対策課  
木村、飯野、船見

電話:671-2064

(地域防災拠点で実施する訓練について)

担当:総務局危機管理室地域防災課  
高嶋、井上、吉澤

電話:671-2011

令和2年5月20日

地域防災拠点運営委員会会長 各位

栄区総務課長

**令和2年度各地域防災拠点鍵管理者名簿の作成について（依頼）**

各地域防災拠点において、夜間・休日など教職員がいない時間帯での発災時に対応するため、各地域防災拠点運営委員会の皆様に学校施設の鍵の保管をお願いします。

つきましては、令和2年度の各地域防災拠点運営委員会における鍵管理者名簿を作成のうえ、下記担当まで提出していただきますようお願いいたします。

**1 提出書類**

令和2年度地域防災拠点鍵管理者名簿（別紙1）

**2 提出期限**

令和2年7月31日（金）までをお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、期日での提出が難しい場合はご相談ください。

**3 提出先**

拠点参与(区役所の課長、係長)を通じて提出願います。

栄区役所総務課防災担当

担当：山口、中山

電話：045-894-8311

FAX：045-895-2260

E-MAIL：sa-bosai@city.yokohama.jp

## 令和2年度学校地域防災拠点鍵管理者名簿&lt; 新規 継続 変更 廃止 &gt;

届出年月日

年 月 日

## 地域防災拠点運営委員会 会長

保管者氏名	委員会役職名	住 所	電話番号	正門	体育館	昇降口	防災備蓄庫	その他	備考

個人情報 は 栄区 地域 防災 拠点 の 運営 ・ 管理 ・ 連絡 の ため に 収集 し ます 。 栄区 役所 関係 者 、 栄区 内 学校 関係 者 、 栄区 地域 防災 拠点 各 運営 委員会 が 活用 し ます 。 目的 以外 の こと に は 使用 し ませ ン 。

栄区地域防災拠点運営委員会会長 各位

セーフコミュニティ災害安全対策分科会

## セーフコミュニティ災害安全対策分科会からの提言について

セーフコミュニティ災害安全対策分科会では、令和元年度に災害安全対策の課題と取組について整理を行い、具体的な取組内容を示し、課題について取り組んできました。

引き続き、今年度も課題に対する取組を推進していきますので、以下の項目についてご協力を頂けるようお願い申し上げます。

### 1 今年度の災害安全対策分科会の課題と取組の概要について（昨年度から継続）

(1) 家庭における災害対策の課題 **自助の課題**

家庭における事前の備えの啓発を行います。

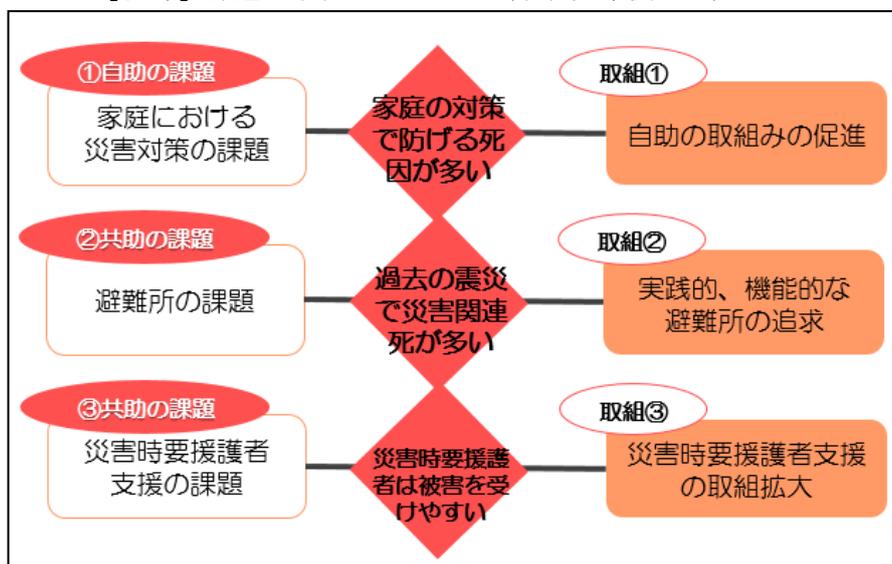
(2) 避難所の課題 **共助の課題①**

災害関連死の防止に向けて、実践的・機能的な避難所を追求するための避難所運営訓練を行います。

(3) 災害時要援護者支援の課題 **共助の課題②**

災害時に要援護者は被害を受けやすい傾向にあることから、災害時要援護者支援の取組拡大を行います。

【参考】課題と取組のイメージ（令和元年度から）



## 2 課題に対する具体的な取組について

### (1) 家庭における災害対策の課題に対する取組 **自助の課題**

#### ア 家具転倒防止対策助成事業及び耐震補強の広報（継続）

チラシ（別添）を使用した広報を行います。引き続きご協力をお願いします。

#### イ 「災害に備える防災ノート（仮）」の作成・配布（新規）

栄区セーフコミュニティアンケート（H30）で「あなたの家では、震災時の災害に対する備えをしていますか」の質問に対して、50%を超えた項目は「携帯ラジオ・懐中電灯の用意」「水の備蓄」「食料の備蓄」の3項目だけでした。自助の取組についての一層の啓発が求められていることから、家庭における自助のヒントを示した「災害に備える防災ノート（仮）」を作成します。つきましては、配布や広報にご協力をお願いします。

### 「災害に備える防災ノート（仮）」概要

#### ●内容

家具転倒防止策や必要な備蓄品など、家庭での備えに関するヒントを確認しながら書き込みができるノートを作成します。栄区では、高齢者が多いことから、高齢者が備えるべきポイントも掲載します。

#### ●規格

A5サイズ、カラー、10ページ程度

#### ●スケジュール

5月～11月：作成、印刷

12月～：配布（拠点訓練での配布、区役所・施設等での配架）

〈参考〉西区作成「もしもに備える防災ノート」

（西区では、特に子育て世帯向けの備えを掲載しています）



(2) 避難所の課題に対する取組：災害関連死の防止に向けた避難所運営 **共助の課題①**

災害関連死（※1）を防止するためには、各避難所が機能的、実践的な運営訓練を行う必要があります。栄区では令和元年度から、全ての地域防災拠点運営訓練に対して、5年計画で項目を指定し、区全体の訓練水準を高める取組を行っています。

計画に基づき、参与と各拠点運営委員で相談し、計画項目を含めたテーマを決めて訓練を行うようお願いします。令和2年度は令和元年度実績に基づき、訓練計画の項目の一部見直しを図りました。改めてご確認をお願いします。

※1…災害による火災・水難・家屋の倒壊など直接的な被害による死ではなく、避難生活の疲労や環境の悪化などによって、病気にかかったり、持病が悪化したりするなどして死亡すること

**令和2年度策定訓練計画**（令和元年度からの見直し部分は 下線）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
避難者受付・トイレ対策	○				総合訓練
情報受伝達・特設公衆電話・ <u>要援護者対応</u>		○			
区割り・炊き出し			○		
学校、企業等との連携・ <u>夜間訓練</u>				○	

※○がついた項目は訓練必須項目とし、その他は各拠点必要に応じた訓練を実施

令和 元年度 避難者受付、トイレ対策  
令和 2年度 情報受伝達、特設公衆電話、要援護者対応  
令和 3年度 区割り、炊き出し  
令和 4年度 学校・企業等との連携・夜間訓練  
令和 5年度 総合訓練の実施

(3) 災害時要援護者支援の課題に向けた取組 **共助の課題②**

みんなにやさしい避難所運営、災害関連死を防ぐ観点から、地域防災拠点の校舎内に災害時要援護者（高齢者、障害者、乳幼児・妊産婦など）用の別教室を概ね3教室確保することが望ましいとされています。昨年度に引き続き、栄区内小中学校長に対して、概ね3教室を確保できるように依頼します。併せて別教室を活用した訓練を積極的に行うこととします。

<参考>

栄区の災害関連死による死者想定…約 116 人

※熊本地震における直接死と災害関連死の比率から災害安全対策分科会事務局で推計（直接死による死者数：災害関連死による死者数＝27:73に基づき、栄区の直接死による死者想定 43 人で計算）

総務課防災担当

担当：山口、御所脇、中山

電話：045-894-8311

FAX：045-895-2260

E-MAIL：sa-bosai@city.yokohama.jp



訓練が可能となった時期に参考としてください。

栄区版

## 令和2年度 災害時に備えた訓練<<水道局>>

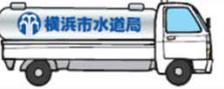
震災に備えて、日頃から訓練を重ねることが大切です。水道局では、災害時給水所である災害用地下給水タンクなどで地域の皆さまと応急給水訓練を実施しています。

この訓練で、災害時給水所の場所や仮設の蛇口の取り付け方法をご確認いただくなど、災害時の応急給水活動を地域の皆さまの「共助」で行う体制を強化しています。

つきましては、地域防災拠点の訓練実施の際に、応急給水訓練の実施もご検討くださるようお願いいたします。

### 災害対策の基本的な考え方

災害に備え1人1日3リットル、最低3日分で9リットル以上の飲料水備蓄をお願いしています。

災害時の飲料水確保の方法				開設者	発災直後から3日目まで	発災4日目以降
飲料水確保の場所	目印	施設の種類など	分類			
ご家庭・企業	—	備蓄している飲料水	自助	—	→	
災害時給水所	 標識	● 災害用地下給水タンク 134基  災害用地下給水タンク概要図	共助	地域の皆さま (管工事協同組合 開設の補助)	→	
		● 配水池 22カ所  小菅浄水場配水池(戸塚区)		水道局職員	→	→
		● 緊急給水栓 358基  緊急給水栓概要図	公助	水道局職員 管工事協同組合		→
		給水車  横浜市水道局		水道局職員 応援都市職員		→

災害時に水道局職員等が水質等の安全性を確認後、応急給水を開設・開始します。したがって、皆さまによる開設訓練は必要ありません。

## 1 実技編 (実際に皆さまに体験していただく訓練)

### 災害用地下給水タンクを開設して飲料水を確保する訓練

☆今年度も横浜市管工事協同組合が参加します！

《内容》発災直後において地域の皆さまの助け合いにより災害用地下給水タンクを開設し、飲料水を確保できるようにするための訓練です。

《対象》災害用地下給水タンクが設置されている地域防災拠点(6か所)と小菅ヶ谷ヶケアプラザ  
 小山台中学校・飯島小学校・笠間小学校・本郷小学校・桂台中学校・庄戸小学校  
 (拠点外) 小菅ヶ谷ヶケアプラザ

※訓練メニューは裏面をご覧ください。

**(1) ≪少人数向け≫組み立て実技訓練**

運営委員会メンバー又は運営委員会が指名したメンバー（食料物資班など）などに対して、装置組み立てや操作などの実技訓練を行います。

《所要時間》30分～45分

《対象人数》10人～15人程度

★全体訓練開始前・終了後に行うことも可能です。



**(2) ≪大人数向け≫組み立て見学及び実技訓練**

全体訓練の参加者等（複数のグループ）を対象に、水道局職員、運営委員会又は管工事協同組合員等が行う装置組立て作業を見学しながら、何人かの方（5人程度）に組立作業を体験していただきます。

また、災害時に飲料水を確保する方法や、飲料水の備蓄等に関する説明をします。

《所要時間》1グループあたり20分～30分

《対象人数》1グループ50人以内（実技は5人程度）



災害用地下給水タンクは、拠点の皆さまで設営する設備です。設置拠点におかれましては、積極的に訓練を実施していただきますようお願いいたします。

**2 概要説明・ミニ講座編**

説明のみ

**「災害時の飲料水確保について」**

《内容》災害時に飲料水を確保する方法や地下タンク・緊急給水栓の機能や役割、及び飲料水の備蓄のお願いなどを説明します。参加者の皆さまにチラシを配布して、訓練全体集会の場などで説明します。（自助・共助・公助の役割など）

《対象》すべての地域防災拠点

※複数の地域防災拠点訓練日程が重なった場合には、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

《所要時間》10分～15分

依頼方法及び問合せ先

**【依頼方法】**

地域防災拠点参与（各拠点を担当する区役所の課長又は係長）経由で区役所にご依頼ください。



ご不明な点がございましたら、水道局までお問い合わせください。

横浜市水道局 戸塚水道事務所 事務係 防災担当

電話:045-871-6461 FAX:045-864-4182



水道局キャラクター  
はまピョン

横浜市水道局 戸塚水道事務所 あて

(区役所地域防災拠点参与 経由)

(FAX 864-4182)

令和 年 月 日

## 災害時に備えた訓練依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

地域防災拠点名： \_\_\_\_\_

運営委員会委員長： \_\_\_\_\_

区役所参与： \_\_\_\_\_

実施日	令和 年 月 日 ( )
時間	午前・午後 時 分 ~ 時 分

希望する訓練にチェックを入れてください

<input type="checkbox"/>	災害用地下給水タンクの組立て実技訓練
<input type="checkbox"/>	概要説明・ミニ講座
<input type="checkbox"/>	緊急給水栓からの給水体験（設置は水道局が行います。）

通信欄（ご要望等があればご記入願います）

※複数の地域防災拠点訓練の日程が重なった場合等には、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。



令和2年5月20日

地域防災拠点運営委員会委員長 各位

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 会長

**栄区地域防災拠点運営委員会の意見交換会について（依頼）**

日頃から、地域防災拠点の運営にご尽力をいただき誠にありがとうございます。

栄区では、地域防災拠点の開設・運営訓練における取組の情報共有等のため意見交換会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度予定していた日程での開催を見合わせることにいたしました。今後の動向によって、今年度中に意見交換会を開催できる場合には、別途通知させていただきます。

**【参考】例年の開催内容**

- 1 時期 7月上旬
- 2 時間 2時間程度
- 3 場所 栄区役所
- 4 内容
  - (1) 地域防災拠点について  
拠点の開設・運営の基礎的な知識と区災害対策本部について
  - (2) ボランティアセンターについて  
横浜栄・防災ボランティアネットワークから
  - (3) 意見交換  
・地域防災拠点訓練取組の情報共有について  
・その他
- 5 対象者
  - (1) 各地域防災拠点運営委員から1名以上
  - (2) 横浜栄・防災ボランティアネットワーク会員

栄区役所総務課庶務係

担当：山口、中山

電話：045-894-8311 FAX：045-895-2260

E-MAIL：[sa-bosai@city.yokohama.jp](mailto:sa-bosai@city.yokohama.jp)



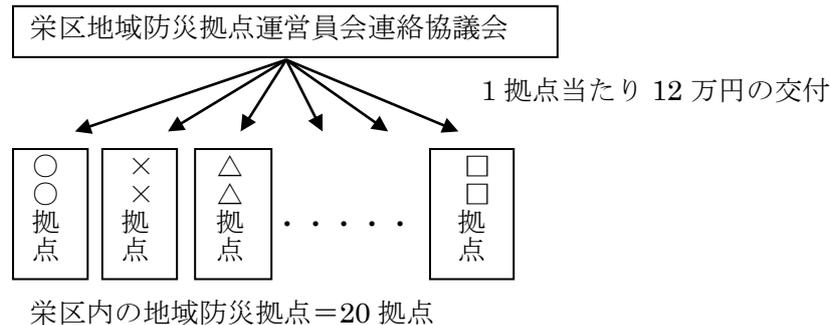
地域防災拠点運営委員会委員長 各位

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 会長

## 地域防災活動奨励助成金について

## 1 趣旨

地域防災拠点運営委員会（以下「拠点」という。）の自主的な活動を奨励し、災害時の避難生活に備えた訓練及びその他の活動の運営を円滑に行うために、栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会から交付するものです。



## 2 交付金額

1 拠点当たり、12万円（ただし、実際には上記金額から振込手数料を差し引いた金額）

## 3 交付時期

ご提出いただいた請求書をもとに、事務局において振込完了後、参与（区役所の係長）を通じてご連絡します。

## 4 留意事項

## (1) 支出時期について

交付した助成金で経費を支出してください。

## (2) 支出用途について

助成金は用途が「地域防災拠点の管理運営」に関することに限定されています。それ以外を目的とする支出はできませんのでご了承ください。特に会議における茶・菓子等の購入による支出は認められません。

- 使用可 … 訓練の企画及び実施に係る費用、運営委員会等の会議に係る費用、  
備蓄庫に独自に配備する備蓄物品、訓練時の熱中症対策飲料水 など
- ×使用不可… 運営委員会等の会議でのお茶・菓子、外食・お弁当のような食事代、  
運営委員会の役員等への謝金 など

また、翌年度の持ち越しもできませんので、留意願います。残金が発生する見込みの場合は、参与（区役所の係長）に連絡願います。

## (3) 領収書の添付について

全ての支出項目に関して領収書の提出が必要になります。領収書の添付がない場合、支出は認められませんので、領収書の紛失等には十分留意願います。また、宛名については「〇〇学校地域防災拠点」としてください。

令和 年 月 日

# 請求書

栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会長

学校地域防災拠点運営委員会

委員長

印

下記のとおり請求します。

金 ￥120,000-

運営経費交付方法について

## ・口座振込

(振込手数料につきましては、運営経費より差し引いて振り込みます)

以下、口座振込の場合に記入してください。

フリガナ	
口座名義人	
振込先	銀行 支店 信用金庫 出張所 信用組合 農協
預金種目	普通 ・ 当座
口座番号	

※口座確認のため、通帳の写しもあわせてご提出願います。(通帳の1ページ目の写し)

地域防災拠点運営委員会会長 各位

令和2年5月20日

栄区総務課

## 地域防災拠点の資機材の更新について

地域防災拠点の資機材については、阪神淡路大震災を契機に整備しました。整備後20年が経過したことに伴う老朽化等により、資機材の維持管理についてご迷惑をおかけしている状況です。また、「一部の資機材について使い勝手が悪い」、「故障しやすい」などのご意見もいただいています。そのため、今後数年かけて、資機材の更新を行う予定です。

### 1 今年度更新する資機材（写真はイメージです）

資機材名	更新資機材	見直しの方向性
移動式炊飯器  <b>最優先で更新</b>	改良型移動式炊飯器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災時のエネルギー供給の途絶に備え、中学校ではLPGガスを使用したガスかまどを、小学校では灯油等を使用した移動式炊飯器を備蓄しています。中学校ではLPGガスボンベの常備が完了したことから、小学校の拠点については、<u>灯油等を使用する取扱いが容易でメンテナンスの負担の少ない、「改良型移動式炊飯器」へ更新</u>していきます。</li> </ul>
ガソリン式発電機 	ガス式発電機 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガソリン式発電機は、<u>メンテナンスや取扱いが容易なガス式発電機に更新</u>します。</li> </ul>
投光器 	全方位型LED投光器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>「救助現場」よりも「地域防災拠点内」で避難生活用として、<u>使用しやすいもの</u>とします。</li> <li>より明るい全方位型のLED投光器に更新していきます。</li> </ul>

### 2 更新の方向性

#### (1) 移動式炊飯器

地域からの要望が多く、故障頻度が高い移動式炊飯器（小学校拠点に配備）については、29年度から更新を進めており、早い段階で完了する予定です。

【各拠点での更新数及び納品予定時期】

各拠点での更新	納品予定時期
1台	9月頃

※ 令和元度までに更新が完了していない小学校拠点が対象です。

【裏面あり】

(2) ガソリン式発電機及び投光器

避難生活に欠かすことのできない発電機及び投光器についても、令和元年度から更新をスタートし、令和3年度を目途に更新を完了する予定です。(令和2年度は、全拠点で発電機3台、投光器1台の更新を予定。)

【各拠点での更新数及び納品予定時期】

発電機	
各拠点での更新数	納品予定時期
3台/5台	9月及び 1～2月頃

投光器	
各拠点での更新数	納品予定時期
1台/5台	9月頃

(3) エンジンカッター

昨年度から実施している新型機種モニター配置を継続し、発電機及び投光器の更新終了後に更新する予定です。

担当 栄区総務課 山口 中山

電話 894-8311

FAX895-2260

令和2年5月20日

地域防災拠点運営委員長 各位

栄区総務課長

## 災害対策用備蓄食料の有効活用について（再依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から横浜市の防災対策にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成27年度製造のクラッカー、保存パン、おかゆにつきまして、令和3年度当初に賞味期限を迎えるため、拠点訓練等における有効活用について、次のとおり依頼させていただきます。

## 1 訓練等で配布可能食料（平成27年度製造の備蓄品）

- ・クラッカー（賞味期限 R3.4～5月）

※拠点訓練で使用する場合は、担当までご連絡ください。

- ・保存パン（賞味期限 R3.4月）
- ・おかゆ（賞味期限 R3.5月）

※上記以外の食料は絶対に配布しないでください。

## 2 配布可能時期と個数

別紙1のとおり

## 3 留意点

- ・賞味期限切れのものを訓練等で配布しないよう、必ず期限を確認して配布してください。
- ・平成27年度製造の備蓄品は、段ボールに緑色のテープが貼ってあります。
- ・粉ミルク、スープ及び水缶は、訓練等で配布しないでください。
- ・クラッカーは9月に回収しますが、訓練で使用する場合は別途ご連絡ください。

## 4 配布の報告書

備蓄食料の配布をした場合は、お手数ですが速やかに別紙2の報告書を栄区総務課あてにご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、回収数量をとりまとめる必要があることから、報告が無い場合は配布なしとして処理させていただきます。

## 5 その他

訓練等の際に、平成27年度製造のクラッカー、保存パン、おかゆを備蓄庫の入口にまとめて置いていただければと、賞味期限切れの回収漏れが減りますので、ご協力をお願いいたします。

横浜市栄区総務課 山口 中山  
電話 894-8312/FAX895-2260

令和2年度 備蓄品の更新計画（予定）

地域防災拠点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>・クラッカー （米粉クッキー含む） 9月に回収を行うため、訓練で使用する場合は、ご連絡ください。</p>	契約依頼		契約締結		納品	<p>●配送 （地域防災拠点に令和2年度製造のクラッカー3箱配送） ○回収 H27年度製造のクラッカー</p> <p>令和2年度分配後、H27年度分すべて訓練等で配布可</p>						
・保存パン	契約依頼		契約締結		納品	<p>●配送 （地域防災拠点に令和2年度製造の保存パン10箱配送） 令和2年度分配後、H27年度分すべて訓練等で配布可</p>				○回収 H27年度製造の保存パン		
・おかゆ	契約依頼		契約締結		納品	<p>●配送 （地域防災拠点に令和2年度製造のおかゆ5箱 （数量前後あり）配送） 令和2年度分配後、H27年度分すべて訓練等で配布可</p>				○回収 H27年度製造のおかゆ		
・スープ 訓練等で配布しないでください。	契約依頼		契約締結		納品	<p>●配送 （地域防災拠点に令和2年度製造のスープ1箱配送） ○回収 （H27年度製造のスープ）</p>						
・粉ミルク 訓練等で配布しないでください。		納品				<p>●配送 （地域防災拠点に令和2年度製造の粉ミルク1箱配送） ○回収（令和元年度製造の粉ミルク1箱回収）</p>						

報告日 年 月 日

## (別紙2) 報告書

栄区 \_\_\_\_\_ 地域防災拠点運営委員会  
お名前 \_\_\_\_\_ ※区、拠点名、お名前をご記入ください。

平成 27 年度製造の災害対策用備蓄食料（クラッカー、保存パン、おかゆ）を、拠点の防災訓練時などにおいて、地域の皆様に有効活用していただいた場合、本報告書を御提出願います。

### 1 配布日

年	月	日
---	---	---

### 2 今回の訓練等での配布量

クラッカー (1箱 70 食入り)	保存パン (1箱 20 食入り)	おかゆ (1箱 20 食入り)
箱	箱	箱

### 3 今後の訓練等で配布する予定量 ( 月 日予定)

クラッカー (1箱 70 食入り)	保存パン (1箱 20 食入り)	おかゆ (1箱 20 食入り)
箱	箱	箱

※ この調査票については、配布後速やかに栄区総務課あてに、御返送ください。

御協力ありがとうございました。  
横浜市栄区総務課 山口 中山  
電話 894-8311 / FAX895-2260

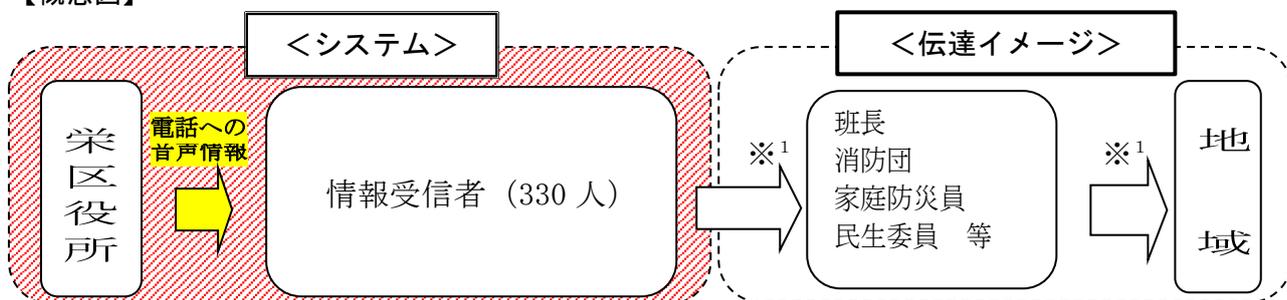
## 栄区緊急時情報伝達システムの活用による情報提供体制の強化について

栄区では風水害時等の情報伝達を迅速に行うため、緊急時情報伝達システムを活用して、区から地域の皆様への情報提供体制の強化を図ります。

つきましては、地域防災拠点運営委員会委員長の電話番号の登録について、ご協力をよろしくお願いします。

### 1 緊急時情報伝達のイメージ

#### 【概念図】



※<sup>1</sup> 情報受信者から地域の方への伝達を義務付けるものではありません。状況に応じてご対応ください。

### 2 システムの登録対象者（情報受信者）について

登録対象者330人（地区連合町内会長（7）、自治会・町内会長等<sup>※2</sup>（264）、**地域防災拠点運営委員長（20）**、即時避難勧告対象世帯（39））

※<sup>2</sup> 自治会・町内会長は原則対象とし、更に防災担当役員の方など2名まで登録することができます。

### 3 発信内容

緊急時の情報等、区で周知の必要があると判断した情報を電話（固定・携帯）へ音声で発信します。

例) 台風○号の接近に伴い、○月○日△時に避難所4か所（○○学校、○○学校、○○学校、○○学校）開設予定です。詳しくは栄区ホームページをご覧ください。

### 4 登録期間

令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間とし、毎年度、継続を含め更新手続きのご案内をします。（年度途中の登録番号の変更や登録者変更もできます。）

### 5 申請方法

登録対象者の方については、原則全員登録していただくようお願いします。<sup>※3</sup>

システム登録にあたり、「緊急時情報伝達システム登録・辞退申請書」に必要事項を記入し、下記の問い合わせ先まで、Eメール、FAX、郵送又は直接ご持参にてご提出をお願いします。

※<sup>3</sup>ご辞退される場合は、その旨を記載してご提出ください。

## 6 申請期限

令和2年5月28日（木）まで（6月初旬にテスト配信予定）

## 7 添付資料

- (1) 別紙1 地域防災拠点運営委員長用  
「栄区緊急時情報伝達システム登録・辞退申請書」

### 【お問い合わせ先】

担 当 : 栄区総務課 御所脇・山口

電 話 : 894-8311 FAX : 895-2260

Eメール : sa-bosai@city.yokohama.jp

栄区緊急時情報伝達システム登録・辞退 申請書  
＜地域防災拠点運営委員長用＞

令和 年 月 日

(申請先)  
(横浜市栄区長)

申請者 住所

氏名

電話

 (レ点にて) どちらかをチェックをお願いします。 栄区緊急時情報伝達システムへの登録を下記の通り申請します。

拠点名	〇〇小学校
氏名	〇〇 〇〇
登録をする電話番号	080-△△△△-△△△△ ※固定電話、携帯電話どちらか一つの記載をお願いします。

※ ご記載いただいた個人情報は、本システム以外には使用いたしません。

 栄区緊急時情報伝達システムへの登録を辞退します。

辞退理由	※必須ではありません。可能な方のみご記入ください。
------	---------------------------

## 【申請方法】

申請書に必要事項を記入のうえ、下記の問い合わせ先まで、直接ご持参いただくか、Eメール、FAX 又は郵送にて提出をお願いします。【期限：令和2年5月28日（木）まで】

## 【お問い合わせ先】

担当：栄区総務課 御所脇・山口

電話：894-8311 FAX：895-2260

Eメール：sa-bosai@city.yokohama.jp

# 2020年 拠点運営研修の周知

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難された方によって運営します。本年度より、具体的な運営方法を学んでいただく研修を地域防災課にて実施する予定です。新型コロナウイルスの影響により、開催日時等は未定ですが、研修内容等の周知のみ実施させていただきます。

## 1 研修対象者

拠点運営委員の方

お手数ですが、各拠点よりご推薦くださいますようお願いいたします。

※推薦は任意です。(2名を上限とします)

※家庭防災員、防災ライセンス講習会、防災・減災推進研修を受講された方も推薦可能です。

## 2 研修内容

### (1) 研修カリキュラム

13:30 ～ 15:00	【講義】 「地域防災拠点の運営方法について知ろう」	○地域防災拠点の運営方法について学びます。 【主な内容】 ・基本的な運営方法 ・女性の視点を踏まえた運営方法 (スターターキット) ・感染症対策(新型コロナウイルスを踏まえて) ・地域との連携方法(事例紹介)
15:00 ～ 16:30	【実践訓練】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	○HUG(避難所運営ゲーム)を通して避難所で起きている出来事にどう対応するか図上にて体験します。

(2) 開催日時・申込方法 ※ 内容はすべて同じです。

定員 100 名で 5 回程度実施を予定していますが、新型コロナウイルスの影響により、現段階では開催日時は未定です。今後の状況を踏まえ、決定次第、各拠点委員宛にご連絡致します。

## 3 申込方法

開催日時が決定次第、申込方法も併せて再度ご案内致します。現段階での推薦は不要です。

## 4 お問い合わせ

研修に関するお問い合わせは、電話またはEメールでご連絡ください。

担当：総務局地域防災課(時枝、倉持)

電話：045-671-3456

Eメール：[so-chiikibousai@city.yokohama.jp](mailto:so-chiikibousai@city.yokohama.jp)

# QA（2020年 拠点運営研修の周知）

## 実施日程や申込方法はいつごろ連絡があるのか

新型コロナウイルスの状況を見て、決定します。開催日の 2 か月前を目安にご連絡致します。

## 拠点委員の推薦となっているが、委員長を推薦することは可能か

可能です。

## 区で実施している（実施する）研修もあるが、受講しなければならないのか

推薦は任意です。区で実施している（実施する）研修の内容を踏まえ、受講を検討してください。

## 現段階で推薦する必要があるのか

現段階で推薦する必要はありません。

今回は内容の周知となります。開催日時が決定次第、再度ご案内致しますので、その際に推薦をお願い致します。

## 今年度必ず実施するのか

新型コロナウイルスの状況によっては、今年度は中止する可能性もあります。中止する場合にも、拠点運営委員宛にご連絡致します。

## ●ペット同行避難について

### 1 ペット同行避難に伴うテント配付について

平成 30 年度から各地域防災拠点において、被災市民のペット同行避難を想定し、一時保管場所の設定をお願いしております\*。拠点によっては、一時保管場所を設定し、地域住民の方々に周知をされているとの連絡をいただいている拠点もあります。

本年度から栄区では、拠点でのペット同行避難をより円滑に進めていただくために、ペット一時保管場所の設定状況を確認させていただくとともに、保管場所を設定されている拠点にペット一時保管用テントを配付いたします。

つきましては、別紙「ペット同行避難調査・ペット一時保管用テント応募用紙」に必要事項をご記入いただき、生活衛生課まで、FAX、直接窓口もしくは参与経由で提出をお願いいたします。

なお、テントの配付はペットの一時保管場所を設定していただいた拠点とさせていただきます。ただし、今年度は4拠点分ですので、希望が多い場合は、来年度以降になる場合もありますので、ご了承ください。

一時保管場所を設定できていない拠点についても、お返事をお願いいたします。

\* 平成 30 年 4 月から、

横浜市防災計画「震災対策編」4 地域防災拠点の管理・運営 (3)付帯設備の活用イ(カ)その他に「被災市民のペット同行避難を想定し、地域防災拠点運営委員会は、あらかじめ学校敷地内（可能であれば、雨や風をしのぐことができる場所）等に、ペットの一時飼育場所を設定する。」

と、改正されました。

### 2 拠点訓練への参加

生活衛生課では、防災拠点の運営訓練や運営委員会の機会にペット同行避難に関する啓発パネルや避難グッズの展示を用いた説明等を行っておりますので、是非、ご活用ください。（日程等の調整が必要となりますので拠点参与にご相談ください。）

栄区生活衛生課  
栄区役所新館 3 階 302 窓口  
担当 渡辺  
電話 894-6967  
FAX 895-1759

令和 年 月 日

## ペット同行避難調査・ペット用テント応募用紙

栄区生活衛生課あて

拠点名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

- 1 ペット同行避難の一時保管場所を設定していますか。(どちらかに○を)  
a している      b していない      (bを選んだ拠点はここで終了です。)
- 2 場所を下記、地図上に×印でお示してください。

# 各拠点の地図を貼り付けます。

- 3 ペット用のテント((縦 1.8m×横 2.7m×高 1.94~2.25m)、加重プレート 20 kg×4 を希望しますか。(申し訳ありませんが、側面はありません。)(どちらかに○を)  
a 希望する      b 希望しない

ありがとうございました。

**FAX 895-1759**

**栄区役所新館 3 階302窓口**



# 災害時のケガは 緊急度・重症度に応じた 医療機関へ

発災時に、負傷者が医療機関に殺到して混乱が起きることを避けるため、受診については、ケガの緊急度・重症度に応じて医療機関を選択することになっています。診療可能な医療機関は「診療中」ののぼり旗を掲げます。

① 災害拠点病院 「診療中」赤い旗

済生会横浜市南部病院（港南区）  
国立病院機構横浜医療センター（戸塚区）等

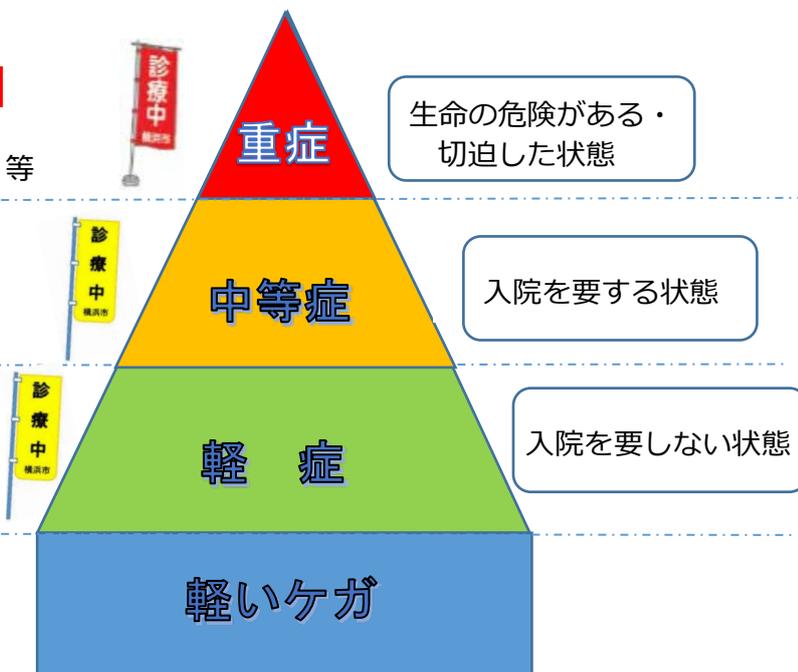
② 災害時救急病院 「診療中」黄色い旗

横浜栄共済病院（栄区）  
西横浜国際総合病院（戸塚区）等

③ 被災を免れた診療所等

「診療中」黄色い旗

④ 市民の自助・共助による応急手当



被災を免れ、開局している薬局は「開局中」の黄色い旗を掲げます。

栄区医師会、栄歯科医師会、栄区薬剤師会では災害時を想定して、のぼり旗の掲出訓練を実施しています。

令和2年度のぼり旗掲出訓練実施予定日：9月1日（火）・1月16日（土）・3月11日（木）

栄福第 122 号  
令和 2 年 5 月 11 日

栄区地域防災拠点  
運営委員長 各位

栄区福祉保健課長

## 災害時要援護者支援ガイド（栄区版）の送付について

新緑の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から、栄区の福祉保健の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、自治会・町内会単位で災害時要援護者支援の取組を進めていただくにあたり、ヒントやポイントをまとめた「災害時要援護者支援ガイド（栄区版）～いざというときに地域で助け合うために！～」を作成しましたので、お送りします。

地域での取組にご活用いただき、災害時要援護者支援の推進にご協力よろしく願います。

### 1 送付物

災害時要援護者支援ガイド（栄区版）

### 2 送付部数

1 部（追加が必要な場合は、担当にご連絡ください。）

### 災害時要援護者支援ガイド（栄区版）の概要

- ・ 地域の取組について、マンガ形式で紹介
- ・ 疑問や不安に対して、Q&Aを掲載
- ・ 地域の支援者だけでなく、災害時要援護者自身も含めた双方の理解と協力が進むよう、災害時要援護者自身に向けたポイントを掲載

### 〔配布場所〕

- ・ 栄区役所福祉保健課〔栄区桂町303-19 新館3階 304窓口〕
- ・ 地域ケアプラザ（区内6か所）、栄区福祉活動拠点
- ・ そのほか、栄区やウェブページからも、ダウンロードできます。

### 〔URL〕

[https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/fukushi\\_kaigo/chiikifukushi/saigai-shien/saigaiji-youengosya.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/saigai-shien/saigaiji-youengosya.html)



担当 福祉保健課事業企画担当 大野、藤森

電話：894-6962 FAX：895-1759

メールアドレス：sa-youengo@city.yokohama.jp